

欧州の近自然型工法を見習って

昨年、スイスやドイツの近自然型工法を見る機会に恵まれた。なかでもチューリッヒの郊外で見た河川の護岸は、自然そのものだった。蛇行する川辺には植物が生い茂り、鳥が飛び交う。河川敷の石には、山から切り出してきた自然石ではなく、きちんと川石が使われていた。

土で覆われた護岸は、川辺からかなりセットバックしていた。聞けば、かつて整備した護岸をわざわざ壊して造り替えたものだという。人工的な雰囲気は影を潜め、より自然に近付ける努力が徹底されていた。

日本でも、各地で近自然型工法への取り組みは進んでいる。しかしながら、まだ造る側の論理で計画されたものが多く、使う側の論理で計画されたものはほとんどない。

都市部では、近自然型工法を実践するのは難しいだろう。しかし、地方では用地取得の点などからも実現できる可能性はある。美しい日本の風土を取り戻すためにも、地方の自治体が率先して、自然学者や市民を取り込んだ思い切った実践例に取り組んでみてはいかがだろうか。

遠藤 敏雄(46、建設関連団体勤務)

構造物を眺める場所を

建設関係の財団法人に勤務している。昨年からは県や市町村の職員などとともに、環境や景観に関する勉強会を実施し始めた。そこで学びながら、「景観とは一体なんなのか」ということを考えるようになった。

いままで私は景観といえば、見られる対象となる構造物のことばかり意識していた。実際、景観を良くしようと思ったら、まずは構造物を装飾することを考えがちだ。

しかし、勉強会で「景観とは視点と視対象の関係である」と教えられ、はっと気づいた。いくら構造物を一生懸命に造っても、それを見る場所を確保しなければ、良い景観をつくったことにはならないわけだ。

これからは、単に構造物を装飾するのではなく、構造物を眺める場所を確保したり、新たな視点を提案したりすることが必要なのではないか。公共事業の予算は減り続けているが、この方法なら費用をかけずに良い景観をつくるのが可能になる。

公共事業を実施する際、環境や景観に配慮することはすでに当たり前になっている。環境への配慮に関してはヨーロッパの水準に追いつきつつあると感じるが、景観に関してはまだまだだ。構造物を眺める場所をつくるという発想の転換が、土木行政には求められていると思う。

遠藤 敏雄(49、建設関係団体勤務)